

集合建物の上下水道料金の特例申請書

令和4年1月5日

可児市長様

申請者	住 所	可児市広見一丁目1番地
	氏 名	可児 太郎
	電話番号	0574-62-111

集合建物の上下水道料金の特例の適用を受けたいので、申請し

設 置 場 所	可児市広見一丁目1番地	すべての部屋が居住専用の場合のみ申請できます。	
ア パ ー ト 名	可児市役所上下水道料金課		
部 屋 数	8		店舗等

※ 注意事項 ※ （必ずお読みください）空室を含む全部屋数をご記入ください。

- すべての部屋が居住専用の集合建物に限り申請することができます。店舗等がある場合は申請できませんのでご注意ください。
- 特例の適用申請は、届出日の属する使用月より上下水道料金を特例による計算方法と通常の計算方法の比較を行い、特例による計算方法が通常の計算方法を下回った場合に適用となります。
- 上水道料金の算定でこの集合建物の特例を受けている場合は、下水道使用開始と同時に下水道料金も特例による計算方法でのご請求となります。
- 特例が適用された場合は、取下申請を届け出るまで特例による計算方法でのご請求が継続します。
- 建て替えの場合は、建物完成後に特例の適用申請をしなければ、通常の計算方法でのご請求となります。

（可児市記入欄）

☐ 店舗等確認	受	
	付	

受 付 者	窓 皿 F
-------	-------

検針票等で水道番号がおわかりでしたらご記入ください。

水道番号	1	2	3	4	5	6	—		
------	---	---	---	---	---	---	---	--	--